令和７年度　特別会計決算

議案第68号 認定 国民健康保険



問　令和3～7年度の滞納者数の推移は。

答　各年度末における滞納者数は、令和3年度931件、4年度1,068件、5年度1,060件、6年度660件、7年度555件で、5年間の平均は854件である。

問　不納欠損となった理由は。

答　埼玉県で実施する令和9年度の国民健康保険の準統一に向けて、当市でも段階的に保険税率を上げているため、被保険者の負担増が影響していると思われる。

　また、滞納処分の執行停止後、3年が経過した後も状況が変わらない場合には不納欠損となるため、3年前に実施したものが数値として表れていると分析している。

問　高額療養費が支給された件数は。

答　6,710件である。

問　1人当たりの医療給付費が増加している理由は。また、市の財政への今後の影響は。

答　高齢化の進行、医療の高度化、疾病の複雑化の影響により、1人当たりの医療費が増加したものと分析している。

　また、国民健康保険特別会計は、国・県からの交付金と保険税で賄(まかな)っているため、一般会計への直接的な影響はないと思われるが、中長期的には医療費が増加することで保険税率の上昇、被保険者の負担増が予想される。



議案第69号 認定 後期高齢者医療



反対討論

　保険料改定で保険料の軽減措置を改悪し、後期高齢者の保険料は年々引き上げられ、年金は引き下げられている。さらに、一定以上の所得のあるかたの窓口負担の引き上げは、年金受給者の生活を一層苦しくさせている。

議案第70号 認定 介護保険



問　介護保険料の滞納に伴う給付制限措置について、①令和3～7年度の保険料滞納者数、②給付制限措置を受けた被保険者数、③納付により給付制限が解除された件数は。

　また、この5年間の推移をどう考えているか。

答　①介護保険料の滞納者数は、令和3年度末265人、4年度末233人、5年度末227人、6年度末223人、7年度末137人。②給付制限措置を受けた被保険者数は、3年度末1人、4年度末4人、5年度末3人、6年度末3人、7年度末2人である。③納付により給付制限措置が解除された人数は0人であった。

　また、滞納者数は減少傾向にある。経済状況により納付困難なかたもいるが、個別臨宅訪問の強化や納付相談等の取組の成果と考えている。

問　認知症総合支援事業の不用額が多い理由と今後の対応は。

答　要因は、次の2点である。①認知症初期集中支援チームの委託先が認知症に特化した専門医師等を確保できず、契約に至らなかったこと。今後は、関係機関と連携し、人材確保に努めていく。②10団体を見込んだオレンジカフェが3団体にとどまり、補助金の支出が少なかったこと。今後は、担い手及び開催場所を拡大し、利用者のニーズに即した事業展開に取り組む。

反対討論

　介護報酬の連続削減、介護施設の食費・居住費の負担増、要介護1・2の特養入所対象の除外など制度改悪が繰り返されてきた。これでは介護の基盤が脆弱になるのは必然である。

議案第68・69・70号総括質疑

問　国内転出及び国外転出に係る税・保険料の未収状況(人数・額)と、転出後の対応は。

答　令和7年度の転出者数及び未収金額は、国内転出が国民健康保険98人・約1020万円、介護保険5人・約11万円。国外転出が国民健康保険2人・1,800円、介護保険1人・約7万円。後期高齢者医療は国内外転出がともに0人。転出者への納税・納付相談や滞納処分等を通じて、未収金額の最小化に努めている。

議案第71号 認定 白岡駅東部中央土地区画整理事業

問　令和8年度への繰越明許費の内容は。

答　街路等築造事業では、都市計画道路白岡駅東口線の築造工事、同路線の道路照明設置工事、白岡駅周辺の街路築造工事である。

　物件等補償事業では、建物4件の物件補償である。

問　電柱等の移設は、工事の進ちょくや予算に影響が生じることはあるか。

答　電柱の移設は、前年度から移設依頼を行い、東京電力とＮＴＴの用地担当において、権利者との協議によりルート選定をしているところである。

　しかし、権利者との協議が整わない場合などは、事業者によるルートの再検討など状況に応じて対応していくこととなる。

令和7年度　公営企業会計決算

議案第72号 可決・認定 水道事業



問　県水の割合が前年より上がった要因は。

　また、総配水量が減少していく中で、県水と自己水のどちらを減らすのか、考えはあるか。

答　令和7年度の県水の購入量は、令和4年度と令和5年度の総配水量を基に計算した。総配水量が想定より減少したため、構成比が目標の80%を上回った。また、県水と自己水の割合は、県水8割、自己水2割で考えている。配水量は日ごとに変わるので、増減を自己水で調整している。渇水や災害等に対応するため、県水を10割にしない運用としている。

問　管路更新率が例年に比べて低くなっている。平準化していく考えはあるか。

答　現在、管路の更新は石綿管を優先している。今後は、耐用年数に達した管を平準化して更新していく。

問　資産減耗費のうち固定資産の除却費は、減価償却期間に設備を更新したことによるものと思われるが、いかがか。

答　配水管の布設替えで発生したものである。

議案第73号 可決・認定 公共下水道事業



問　令和7年度公共下水道事業工事等実施箇所図に「大規模下水道管路特別重点調査」とあるが、これは令和7年1月の八潮市内の道路陥没事故の関係か。

答　当該事故の関係で実施した調査である。その調査結果を受け、議案第66号の補正予算（第1号）において、空洞調査及び補修工事を今後実施する予定となっている。

問　一般会計補助金の基準内繰入金と基準外繰入金の内訳は。また、基準外繰入金を今回繰り入れない場合は、下水道使用料金をどのくらい増やす必要があるか。

答　基準内繰入金が1億5111万1330円、基準外繰入金は6246万3670円となる。また、繰入れを行わない場合の下水道使用料金については、13%程度増やす必要があると見込んでいる。

≪令和7年度 特別会計決算≫　※1万円未満四捨五入

議案	区分	歳入	歳出	差引額
第68号	国民健康保険	44億7283万円	44億 787万円	6496万円
第69号	後期高齢者医療	9億5974万円	9億4710万円	1263万円
第70号	介護保険	44億8573万円	43億3592万円	1億4981万円
第71号	白岡駅東部中央土地区画整理事業	5億5903万円	4億1204万円	1億4699万円

≪令和7年度 公営企業会計決算≫　※1万円未満四捨五入（税抜）

議案	区分	収益的収入	収益的支出	経常利益	当年度未処分利益剰余金
第72号	水道事業	10億9423万円	10億2718万円	6705万円	1億9776万円
第73号	公共下水道事業	9億3055万円	9億 484万円	2571万円	5118万円
第74号	農業集落排水事業	9782万円	9746万円	35万円	85万円

（編集・レイアウト担当　細井・石渡）